(1)安心・安全なきのこの生産力強化

現状と課題

- ◆ 平成23年3月の原発事故発生から10年以上がたちますが、いまだに県内のきのこ生産について は放射性物質汚染の影響が残っています。
- ◆ 原木しいたけ生産では、原発事故直後から原木・ほだ木*や発生したしいたけの安全性を確保するための取組や検査を行っており、生産者の大きな負担になっています。
- ◆ 放射性物質汚染の影響が残る原木林は伐採・更新が滞り、きのこ原木としての利用に適さない 大径化が進んでいます。
- ◆ きのこ原木林については、安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。
- ◆ 食品の安全性に関して約9割の県民が関心を持っており(「食品の安全等に関する県民意識調査」 (平成30年8~9月)、安全・安心なきのこの提供を継続して行うことが必要です。

将来ビジョン

- ◆ 栽培管理技術の確立により、消費者ニーズに応じた安全・安心なきのこが安定的に生産されています。
- ◆ 放射性物質汚染の影響を克服し、県内のきのこ産地は維持されています。

取組の方向性

♦ 消費者ニーズに応えるため、安心・安全なきのこ栽培管理技術を確立します。



全国に誇る原木しいたけ

具体的施策《重点取組》

(県指導指針に基づく栽培管理の遵守徹底)

◆ 「群馬県原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、引き続き原木やほだ木等の放射 性物質検査の実施や栽培管理について指導を行います。

(放射性物質の検査体制の継続)

◆ 放射性物質の検査体制を継続し、しいたけの出荷前検査や原木やほだ木等の検査実施・検査 結果の公表を通じて、安全・安心なきのこの供給を支援します。

(県内きのこ原木林の再生)

- ◆ 放射性物質の汚染が少ない県産の原木やおが粉の安定供給体制を構築します。
- ◆ 県内きのこ原木林の安全性の確保や再生利用に向けた調査研究に引き続き取り組みます。

(きのこ生産工程の透明性の向上)

◆ 農業生産工程管理 (GAP) **等の取組を支援します。